

梨臨技ホームページに関する規程

平成 24 年 3 月 18 日 制定

平成 28 年 4 月 20 日 改定

(総 則)

第 1 条 一般社団法人 山梨県臨床検査技師会（以下「当会」とする。）のホームページ運営に関して定める。

(運用担当)

第 2 条 当会の情報管理部（以下「当部」とする。）が運用する。但し、個別の研究班ページにおいては各研究班の運用とする。

(掲載場所)

第 3 条 梨臨技ホームページ上の所定の場所とする。但し、情報管理部長もしくは総務担当副会長が必要と判断した場合はその限りでない。

(構 成)

第 4 条 ホームページ構成は当部が管理する。

(掲載依頼)

第 5 条 掲載依頼発生より掲載に至る経路を以下に示す。

- 1) 一般社団法人日本臨床衛生検査技師会などからの一般的事項
事務局より当部へ到達する。
- 2) 研修会案内などの学術に関する事項
学術部より当部へ到達する。
- 3) 求人求職情報などの渉外に関する事項
渉外部より当部へ到達する。
- 4) その他事項
掲載依頼主より当部へ到達する。
この場合、掲載の妥当性判断を当部が行う。
必要により総務担当副会長に指示を仰ぐこととする。

尚、当部への掲載依頼宛先は joho@riringi.jp とする。

(掲載内容)

第 6 条 当会の会員への学術技能の研鑽、発展、医療ならびに公衆衛生の向上を図り、もって県民の健康保持、増進に寄与する為の内容と、当会の電子公告を掲載する。

- 2 掲載内容に変更が生じた場合は、その事象が確認されてから 7 日以内に行う。

(研修会案内)

第 7 条 研修会案内は学術部より受領するものとし、掲載場所は研修会予定ページとする。

- 2 これに付随する情報は joho@riringi.jp 迄に学術部（場合により担当研究班）が送付し、掲載は当部が受付後 7 日以内に行う。
- 3 掲載期間は、研修会開催日の 2 ヶ月後の末日までとし、これを過ぎた時点で出来るだけ速やか

に消去する。

(研究班ページ)

- 第8条 研究班専用ページに掲載される内容に関しては、個別の研究班において責任を負うものとする。
- 2 掲載内容は、検査学術の研究、研修を推進し、会員の質の向上を図る目的のみに使用する。
 - 3 各研究班トップページに限っては、ファイル名を **index.html** とし、フォルダ管理により他のページと切り分けることとする。
 - 4 掲載依頼は **joho@riringi.jp** にて受付け、掲載は当部が受領後7日以内に行う。
 - 5 掲載期間は、最終更新日より原則3ヵ年とし、これを過ぎた時点で出来るだけ速やかに消去する。

(投稿原稿)

第9条 依頼原稿のフォーマット形式

PDF・MS-Excel・MS-Word・MS-PowerPoint・Text・html

上記に付随するファイルはこれに限らない。

投稿前には必ず最新パターンでのウイルスチェックを行い、ウイルス感染の無いことを確認する。

掲載形式は、当部に一任することとする。

第10条 投稿者は、以下各号の表現・内容を含む投稿を行ってはならないものとし、万一投稿が行われた場合は、当部の裁量にて、投稿内容の一部又は全部を削除、修正、編集できるものとし、投稿者は一切の異議を述べないものとする。

- 1) 他人に対して、誹謗中傷する目的で書かれた内容
- 2) 他人の名誉、生命、身体、財産に対して危害を加えることを予告し、恫喝、恐喝する内容
- 3) 特定の商品・役務に対する虚偽の情報
- 4) 違法または反社会的な表現・内容
- 5) 公序良俗に反する表現・内容
- 6) 肖像権または著作権その他の知的所有権を侵害するおそれのある表現・内容
- 7) その他、当部が不相当と認めた情報

(掲載形式)

第11条 ホームページ掲載フォーマット形式

html・PDF・FlashPaper を原則用いることとする。

(その他)

第12条 上記以外については、随時情報管理部長の責任において掲載する。

(監査責任)

第13条 ホームページ全体(各研究班ページを含む)に関して、総務担当副会長の責任において監査される。

- 2 各研究班ページに関して、学術部長の責任において監査される。

(附 則)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければ変更することができない。

第15条 この規程は、平成24年4月1日より施行する。